

神じい、なっちゃん

投票をしよう！



私たちの代表を選ぶ選挙。代表者によって政策が異なるので、誰が代表になるかで私たちの生活、ひいては未来が変わっていきます。投票は、最も基本的な政治への関わりとして、国民に保障されている大切な権利です。私たち一人ひとりの意見を政治に反映させる第一歩として、投票をしてみませんか？

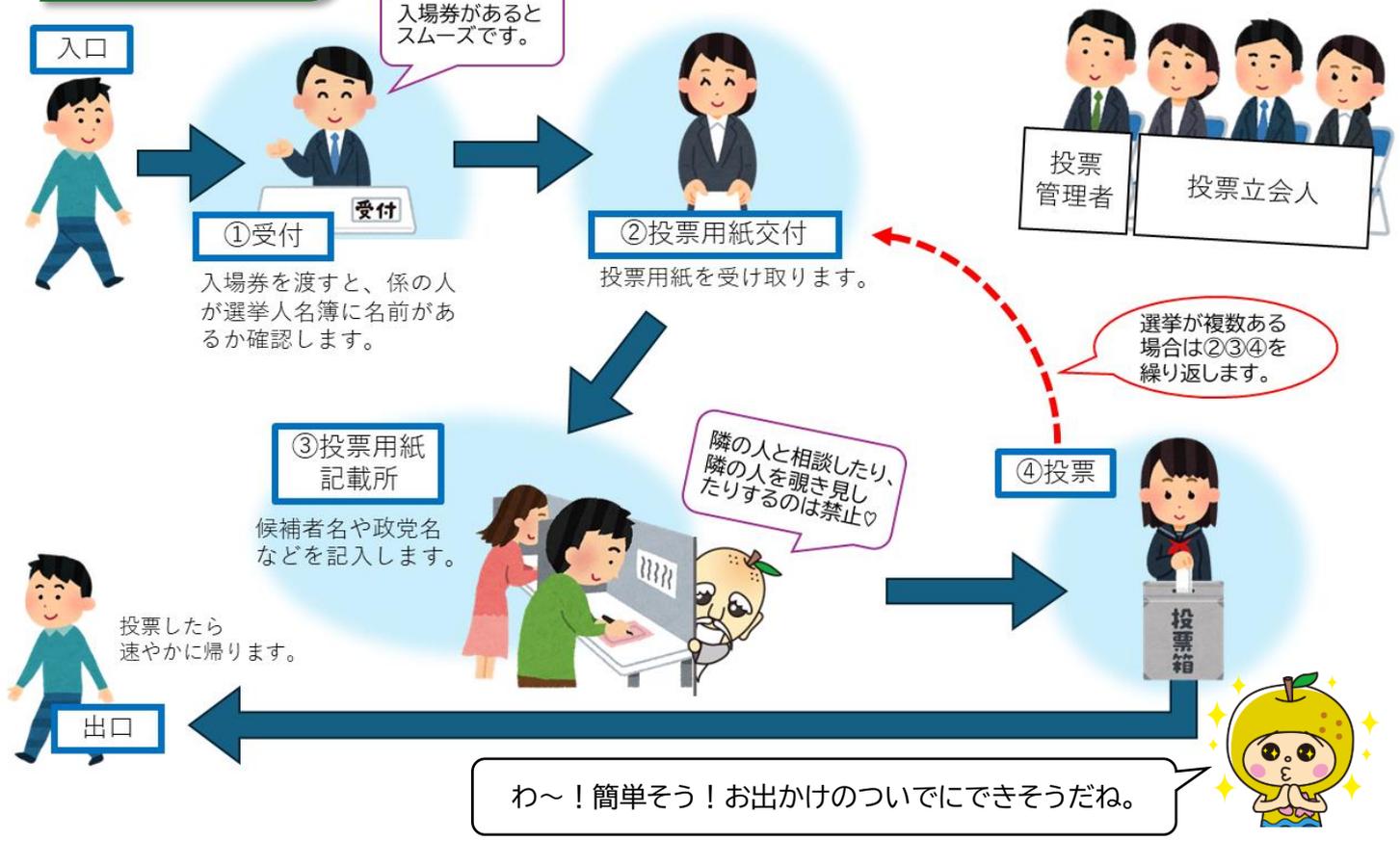


初めての投票、なんだか緊張しちゃうな～。

大丈夫、投票は簡単じゃよ。まずは投票の流れを見てみよう。



投票の流れ



入場券って何？

- 投票をスムーズに行うためのもので、投票日前に郵送されます。
- 神川町の入場券はハガキで1枚に4人分の入場券が印字されていますので、自分の分を切り取って投票所にお持ちください。
- 入場券が届かない場合や失ってしまった場合も、運転免許証、マイナンバーカードなど本人確認のできるものがあれば、スムーズに投票できます。

〇〇〇選挙投票所入場券

投票日時 令和〇年〇月〇日（日）午前〇時から午後〇時まで

投票所	投票区	名簿番号
氏名		
見本	事務処理欄	
	代	点
	理	確
	字	認

※ 期日前投票をする方は、裏面の宣誓書に必要事項を記入してください。

期日前投票



神しい、どうしよう！ 投票日は予定があつて投票に行けないよ～！



大丈夫じゃ！ そんな時は期日前投票で投票できるんじゃよ。

- 投票日に投票に行けない場合は、告示日の翌日から選挙期日(投票日)の前日までの間、期日前投票所で投票することができます。(※期日前投票所によって期間が異なります。)
- 神川町の期日前投票所は、神川町役場本庁舎と多目的交流施設です。
- 入場券の裏面が期日前投票宣誓書兼請求書となっています(右図)。裏面を記入の上、期日前投票所に来てください。

期日前投票宣誓書(兼請求書)

私は、投票日当日、下記の事由に該当する見込みであることを宣言し、投票用紙の交付を請求します。

令和	年	月	日	(宛名) 神川町	期日前投票所投票管理者 選挙管理委員会委員長
住所	神川町			見本	
氏名					
生年月日	明・大・昭・平	年	月	日	
期日前 投票事由		●仕事・学業・冠婚葬祭など			
		●旅行・外出・滞在など			
		●病気・負傷・出産・身体障害など			
		●住所移転		●天災・悪天候	

ケガや病気で投票に行けない人や、長期旅行や出張で投票に行けない人は、「不在者投票」という制度を使って投票ができるんだって♪
詳しくは神川町選挙管理委員会事務局に聞いてみてね。



※郵送でのやり取りとなりますので、日数がかかります。お早めにご相談ください。

候補者や政党を調べる



誰に投票するか
どうやって調べたらいいのかな？



インターネットや SNS、テレビ、
新聞で調べられるのはもちろん
じゃが、こんな方法もおすすめ
じゃよ。

候補者や政党の情報収集方法

街頭演説 駅前などの公共の場で、候補者や政党が有権者に直接、政策や主張を訴えるものです。	選挙公報 候補者の政策や考え方が掲載されたものです。新聞に折り込まれるほか、公共施設で配布されます。	ポータルマッチ インターネット上で、政治に関する質問に答えると自分の考えに近い候補者や政党を表示してくれるサービスです。	政見放送 テレビやラジオを通じて、候補者や政党の意見や考えを聞くことができる放送です。
--	--	--	---

政治を行うのは国や県や町の代表者ですが、その代表者を決めるのは私たちです。

どんな人に政治を任せたいですか。選挙を機会に、あなたの大切な一票を託す相手を考えてみませんか。投票したい相手が決まったらぜひ投票に来てくださいね。お待ちしております。